

第2期

須恵町

子ども・子育て支援事業計画

令和2年度～令和6年度



概要版

令和2年3月



須恵町



1 計画策定の背景と目的

平成27年3月に「須恵町子ども・子育て支援事業計画」（以下、「第1期計画」という。）を策定し、平成27年度から令和元年度（平成31年度）を計画期間として、様々な子育て支援策を推進してきました。今回、社会情勢、国の動向など本町の子どもと家庭を取り巻く状況を踏まえ、保護者の意向等を勘案し、令和2年度から令和6年度を計画期間とする「第2期須恵町子ども・子育て支援事業計画」の策定を行いました。



2 子ども・子育て支援事業計画とは

▶ 計画の対象

本計画は、18歳未満の子ども、妊娠、出産期からの保護者、子育て家庭等を対象とします。

▶ 計画の位置づけ

- 本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」であり、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に定める「市町村行動計画」と一体的に策定しており、行動計画策定指針に定める施策の取組を推進します。
- 子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条第2項に基づき、県の「福岡県子どもの貧困対策推進計画」を踏まえたものとします。
- 須恵町総合計画に即し、須恵町地域福祉計画、須恵町健康増進計画等の関連計画との整合性を図りながら子育て支援を行うための計画となります。

▶ 計画の期間

子ども・子育て支援法において、子ども・子育て支援事業計画は5年を1期とし策定することとされており、本計画は、令和2年度から令和6年度までを計画期間とします。

3 子どもの数の将来推計



4 計画の基本的な考え方

▶ 計画の基本理念の考え方

子ども・子育て支援は、子どもの幸せを第一に考え、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指し、子どもの成長や子育てを支えることで、子どもと家族に笑顔が輝き、未来につながるまちづくりを進めます。以上の考えのもとで次のように基本理念を定めます。

基本理念

子どもと家族の笑顔輝く 未来へつなぐまちづくり



5 施策の体系

基本目標

基本施策

目標 1
子どもの健やかな成長を支えるまちづくり

(1) 就学前教育・保育

1 多様な質の高い保育サービス

(2) 母子保健・医療

1 安全で快適な妊娠・出産の支援
2 健やかな成長・発達支援
3 食育の推進

(3) 生きる力

1 豊かな心、体の育成
2 確かな学力の育成
3 連携・連動した教育の推進

目標 2
子育て家庭にやさしいまちづくり

(1) 家庭・家族

1 子ども・子育ての切れ目のない相談・支援
2 児童虐待の防止
3 子どもの貧困対策の推進
4 ひとり親家庭等への支援
5 障がい児施策の充実

(2) 安心・ゆとり

1 放課後の活動の場の充実
2 仕事と子育ての両立支援
3 男女共同参画意識の醸成

目標 3
子ども・子育てを支える地域づくり

(1) 地域連携

1 子どもを社会で育てる意識の啓発
2 子育て交流・コミュニティづくり
3 地域の子育て支援体制の整備

(2) 安全環境

1 遊び・活動の場の整備
2 安全・安心のまちづくりの推進

6 重点施策

1 待機児童の解消

- ▶人口増に伴い保育所・認定こども園（保育所部分）においては、待機児童が発生し、保育士不足等から、提供体制確保に困難を抱えている状況にあります。
- ▶このため、多様な保育サービスの確保など待機児童の解消に向けた取り組みを推進します。

2 多種多様で質の良い保育サービスの確保

- ▶就労する母親の増加等により、働き方に応じて延長保育、一時預かりや病児保育等の教育・保育サービスの拡充が求められています。
- ▶このため、地域子ども・子育て支援事業の各種サービスの実施主体の確保、確実な実施を図ります。

3 妊娠・出産における相談機会の充実

- ▶妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談・情報提供を行う子育て世代包括支援センターを開設しています。
- ▶今後、同センターが活用されるように、母子健康手帳交付時など様々な機会において周知を行い、利用促進を図ります

4 児童虐待の防止

- ▶児童虐待につながる事案の情報共有を図り、ケース会議の開催、関係機関と連携した積極的な介入など、児童虐待の防止に向けた取組を推進します。



7 基本計画

目標1 子どもの健やかな成長を支えるまちづくり

(※●：施策名)

(1) 就学前教育・保育

基本施策1 多様な質の高い保育サービスの確保

- ① 保育サービスの向上
 - 教育・保育サービスの量的充足
 - 教育・保育サービスに関する情報提供の充実
 - 保育所・幼稚園の施設整備
 - 「子育て支援員（仮称）」の研修実施に向けた検討
 - 延長保育の実施
 - 病児保育の実施
 - 保育所の第三者評価事業の実施
 - 教育・保育サービス事業者の参入促進
 - 須恵町待機児童支援事業

(2) 母子保健・医療

基本施策1 安全で快適な妊娠・出産の支援

- ① 妊産婦への支援
 - 妊婦健康診査
 - 特定妊婦の支援
 - 妊婦教室の充実
- ② 相談機会の充実
 - 子育て世代包括支援センターの利用促進

基本施策2 健やかな成長・発達支援

- ① 乳幼児の健康支援
 - 乳幼児健診の充実
 - 新生児訪問・乳児家庭全戸訪問事業
- ② 乳幼児期における啓発・相談の充実
 - 乳幼児健診を活用した発達相談指導等の実施
 - 妊娠期からの支援体制整備の推進
 - 子どもの事故予防のための啓発・教育の推進
 - 子ども家庭総合支援拠点の設置
 - 養育支援訪問の実施

基本施策3 食育の推進

- ① 食育の推進
 - 食育の推進
 - 食事づくり等の体験活動の充実と周知
 - 「食」を通じた豊かな心の育成

(3) 生きる力

基本施策1 豊かな心、体の育成

- ① 幼児教育の充実 ●幼保が連携した就学前教育の推進 ●幼稚園、保育所、幼児園教育の充実
- ② 豊かな心の育成 ●豊かな心の充実に向けた取組の推進 ●いじめや不登校等に対する相談体制の充実
●学校、家庭、地域等とのネットワークづくりの推進
- ③ 健やかな体の育成 ●学校におけるスポーツ環境の充実 ●健やかな体の育成の促進
- ④ 規範意識の醸成に係る授業の推進 ●規範意識の醸成に係る授業の推進

基本施策2 確かな学力の育成

- ① 確かな学力の向上 ●学力向上に向けた取り組みの推進 ●学校活性化に向けた地域人材の活用の推進

基本施策3 連携・連動した教育の推進

- ① 家庭と地域の教育力の向上 ●教職員の資質向上に向けた取り組みの促進 ●学校施設の適切な整備の推進
●家庭や地域等が連携した安全・安心への取り組みの推進
●学校評議員制度の活用 ●地域に根差した特色ある学校づくりの推進
●信頼される学校づくりの推進 ●保育所、幼稚園と小学校との連携の推進

目標2 子育て家庭にやさしいまちづくり

(※●：施策名)

(1) 家庭・家族

基本施策1 子ども・子育ての切れ目のない相談・支援

- ① 子育てに関する情報提供・支援体制の充実 ●子育てカレンダーの作成・配布の実施 ●子育て情報の提供の充実
●親子交流の場の充実 ●子育て支援拠点の整備

基本施策2 児童虐待の防止

- ① 児童虐待防止に向けた相談・支援体制の充実 ●児童虐待防止の充実 ●日常的な育児相談機能の充実
●在宅支援の充実

基本施策3 子どもの貧困対策の推進

- ① 子どもの貧困対策の推進 ●児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当の支給
●幼稚園・保育所・認定こども園の保育料等の負担軽減 ●就学援助の実施
●子どもの学習支援 ●就労支援 ●各種手当の支給に関する情報提供

基本施策4 ひとり親家庭等への支援

- ① ひとり親家庭等への支援 ●ひとり親家庭への支援の推進 ●経済的な支援制度の周知
●母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業の周知

基本施策5 障がい児施策の充実

- ① 早期発見と適切な支援に向けた取組の充実 ●巡回相談などによる早期発見と支援
●特別のニーズがある乳幼児への支援の充実 ●在宅サービスの充実
- ② 学校等における支援体制の充実 ●保育所・幼稚園等における障がい児の受け入れの推進
●特別支援教育に関する連携強化
●特別のニーズがある児童・生徒への教育的支援の充実
- ③ 障がい児の就労支援の推進 ●障がい児の就労支援の推進

(2) 安心・ゆとり

基本施策1 放課後の活動の場の充実

- ① 学校・地域における子どもの居場所づくり ●放課後児童健全育成事業（学童保育） ●学童保育所の施設整備
●地域における児童の居場所づくりの推進 ●障がい児放課後等対策事業

基本施策2 仕事と子育ての両立支援

- ① 仕事と子育ての両立支援 ●仕事と子育ての両立に関する啓発の充実

基本施策3 男女共同参画意識の醸成

- ① 男女共同参画に関する教育・広報・啓発の充実 ●男女共同参画に関する教育・広報・啓発の充実

目標3 子ども・子育てを支える地域づくり

(※●：施策名)

(1) 地域連携

基本施策1 子どもを社会で育てる意識の啓発

- ① 子育てに関する意識啓発等の推進 ●子育てに関する意識啓発等の推進 ●児童の地域行事への参加促進

基本施策2 子育て交流・コミュニティづくり

- ① 子育て交流・コミュニティづくり ●子育てあそびの広場事業の充実 ●チャットルーム事業の拡充
●学社融合の推進 ●公民館等の地域資源を活用した取り組みの推進
●親子とふれあいの機会の提供推進 ●学校施設の開放推進
●異世代交流の推進 ●保育所・幼稚園の園庭・園舎の開放の実施
●余裕教室等を活用した取り組みの実施
●児童・生徒の就労観・職業観の育成 ●乳幼児とのふれあい体験の充実
- ② 家庭教育への支援の充実 ●子育て中に保護者が気軽に相談できる体制の充実
●子育てサークル活動の支援の推進 ●家庭教育支援事業の充実
- ③ 地域の教育力の向上 ●子どもの多様な体験活動機会の充実 ●スポーツ指導者の育成の推進

基本施策3 地域の子育て支援体制の整備

- ① 子どもの健全育成に向けた体制の整備 ●防犯講習の実施 ●防犯ボランティア活動の支援
●青少年健全育成のための会議の実施
●青少年の非行防止等支援の実施
●性、暴力等の有害情報についての関係業界への自主的措置の働きかけ

(2) 安全環境

基本施策1 遊び・活動の場の整備

- ① 子どもの居場所づくりの整備 ●子どもの遊び、活動の場の安全性の確保 ●公園スペースの確保

基本施策2 安全・安心のまちづくりの推進

- ① 交通安全・防犯に関する意識の醸成 ●交通安全教育の実施 ●交通安全指導の実施
●防犯等に関する情報の提供の推進
- ② 道路等における整備促進 ●歩道整備等の推進 ●生活道路の安全確保の推進
●通学路等における防犯設備の整備推進
●防犯性の高い建物部品、優良防犯機器の普及促進
- ③ 子育て世代に配慮した施設・設備の整備 ●公共施設のバリアフリー化の推進
●子育て世帯にやさしい施設設備の整備促進



8 子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策

▶教育・保育の量の見込みと確保の方策

ニーズ調査結果及び実績に基づき、量の見込み（必要量）を算出した上で、年度ごとに量の見込みに対する確保数を設定しました。

単位：人

		1号	2号	3号		計	
		3～5歳 教育を希望	3～5歳 保育が必要	0歳	1～2歳		
		保育が必要					
令和 2年度 (2020)	量の見込み	479	458	42	260	1,239	
	確保 の方策	幼稚園	350				350
		認定こども園	185	240	9	100	534
		保育所		234	23	104	361
		上記以外		13	3	6	22
		計	535	487	35	210	1,267
		町外施設利用	100				100
		合計	635	487	35	210	1,367
確保数－量の見込み	156	29	-7	-50	128		
令和 3年度 (2021)	量の見込み	475	475	42	256	1,248	
	確保 の方策	幼稚園	350				350
		認定こども園	185	300	18	110	613
		保育所		223	29	129	381
		上記以外		13	6	22	41
		計	535	536	53	261	1,385
		町外施設利用	100				100
		合計	635	536	53	261	1,485
確保数－量の見込み	160	61	11	5	237		
令和 4年度 (2022)	量の見込み	482	489	42	257	1,270	
	確保 の方策	幼稚園	350				350
		認定こども園	185	300	18	110	613
		保育所		223	29	129	381
		上記以外		13	6	22	41
		計	535	536	53	261	1,385
		町外施設利用	100				100
		合計	635	536	53	261	1,485
確保数－量の見込み	153	47	11	4	215		
令和 5年度 (2023)	量の見込み	492	476	43	259	1,270	
	確保 の方策	幼稚園	350				350
		認定こども園	185	300	18	110	613
		保育所		223	29	129	381
		上記以外		13	6	22	41
		計	535	536	53	261	1,385
		町外施設利用	100				100
		合計	635	536	53	261	1,485
確保数－量の見込み	143	60	10	2	215		
令和 6年度 (2024)	量の見込み	486	473	45	261	1,265	
	確保 の方策	幼稚園	350				350
		認定こども園	185	300	18	110	613
		保育所		223	29	129	381
		上記以外		13	6	22	41
		計	535	536	53	261	1,385
		町外施設利用	100				100
		合計	635	536	53	261	1,485
確保数－量の見込み	149	63	8	0	220		

▶地域子ども・子育て支援事業の見込みと確保の方策

		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	
延長保育事業	量の見込み	360人	357人	362人	369人	366人	
	確保数	360人	357人	362人	369人	366人	
	確保方策	認定こども園2か所、保育所3か所で引き続き実施します。					
放課後児童健全 育成事業	量の見込み	低学年	151人	159人	153人	150人	152人
		高学年	119人	122人	129人	129人	136人
		合計	270人	281人	282人	279人	288人
	確保数	282人	282人	282人	282人	288人	
確保方策	第1小学校、第2小学校、第3小学校の各小学校で実施し、指導員を適切に配置します。						
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	量の見込み	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日	
	確保数	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日	
	確保方策	見込量がないため確保数は設定しませんが、緊急時に対応できるように関係機関と連携を図ります。					
地域子育て支援 拠点事業	量の見込み	1,681人回	1,635人回	1,622人回	1,631人回	1,645人回	
	確保数	1,681人回	1,635人回	1,622人回	1,631人回	1,645人回	
	確保方策	あそびのひろば「つくしんぼ」、わかすぎの杜子育て支援センターで事業を実施します。					
一時預かり事業 (幼稚園の在園児を対象 とした一時預かり事業 (預かり保育))	量の見込み	19,088人日	19,268人日	19,968人日	20,609人日	20,069人日	
	確保数	19,088人日	19,268人日	19,968人日	20,609人日	20,069人日	
	確保方策	幼稚園2か所と認定こども園1か所で実施を検討します。					
一時預かり事業 (保育所等の預かり保育)	量の見込み	9,243人日	9,141人日	9,251人日	9,419人日	9,343人日	
	確保方策	保育所3か所で実施を検討します。					
病児保育事業	量の見込み	59人	59人	60人	62人	62人	
	確保数	60人	60人	60人	70人	70人	
	確保方策	須恵町、宇美町、志免町の3町で実施の病児保育の利便性の改善を図ります。					
子育て援助活動 支援事業 (ファミリー・サポート・ センター事業)	量の見込み	152人日	157人日	160人日	159人日	164人日	
	確保数	152人日	157人日	160人日	159人日	164人日	
	確保方策	ファミリー・サポート・センター事業は実施していませんが、ニーズがあるため、実施に向けて検討を行います。					
利用者支援事業	量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	
	確保数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	
	確保方策	子育て世代包括支援センターで利用者支援事業を実施します。					
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み	264人	267人	269人	271人	275人	
	確保数	264人	267人	269人	271人	275人	
	確保方策	保健師等が訪問して、育児に関する相談、子育て支援の情報提供を行います。					
養育支援訪問事業	量の見込み	163人	165人	166人	168人	170人	
	確保数	163人	165人	166人	168人	170人	
	確保方策	支援が必要な家庭を把握し、保健師等の育児家庭訪問支援員を派遣し、育児・栄養指導等を行います。					
妊婦健康診査事業	量の見込み	289人	292人	294人	296人	301人	
	確保数	282人	285人	287人	290人	294人	
	確保方策	母子健康手帳交付時に妊婦健康診査補助券を配布し、受診を奨励します。					

第2期須恵町子ども・子育て支援事業計画 【概要版】

発行年月 令和2年3月 編集・発行 須恵町教育委員会 子ども教育課
〒811-2193 福岡県糟屋郡須恵町大字須恵 771 番地
Tel 092-932-1151 (代) Fax 092-931-1827